

会 議 録

会議の名称	第8回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成28年5月17日(火) 午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 飯嶋 智広 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員	
	事務局	子ども家庭部長 河野 律子 児童青少年担当部長 大澤 秀典 児童青少年課長 伏見 佳之 学童保育係長 越 元宏 保育課長 鈴木 遵矢 保育政策担当課長 菅野 佳高 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 子育て支援課長 梶野 ひづる 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	9人		
会議次第	1 開会 2 利用者負担のあり方 3 閉会		

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料39 第5～7回子ども・子育て会議における諮問事項に係る委員 意見 資料40 利用者負担額表（累進改定案1）、利用者負担額表（累進改 定案2）
その他	

第8回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成28年5月17日

開 会

○新保職務代理 定刻になりましたので、ただいまから第8回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、お休みの予定はないようですが、若干おくれる方もいらっしゃるのかなというふうに思っております。

では、事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長 前回持ち越しになっていた案件で、さわらび学童に関する要望書の取り扱いで、前回の会議で、松田会長から最終的には事務局にご判断いただく内容でというお話がありました。松田会長が到着されてから、この件に関しては事務局からご説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○新保職務代理 それでは、子育て支援課から資料の説明をお願いします。

○子育て支援係長 本日の配付資料について確認させていただきます。

まず、次第1枚になります。続いて、資料39、第5～7回子ども・子育て会議における諮問事項に係る委員意見です。最後、4ページまでです。続きまして、資料40、利用者負担額表（累進改定案）ということで、表が資料40-1、改定案の1、裏面が資料40-2、改定案の2になります。

資料については以上です。不足等ありましたら事務局へお申しつけいただければと思います。

以上です。

○新保職務代理 それでは、次第の（2）の利用者負担のあり方を行います。

前回の会議では、資料18の別紙1と別紙2について審議を行いました。

本日は、別紙1の保育所等の利用者負担額について、答申書の作成を見据え、市の考えを承認するかどうか、承認する場合でもどのような意見・要望を加えるかについて、見通しをつけたいと思っております。

それでは、別紙1の審議に入りますが、前回会議では、資料要求があったものも含め、

事務局対応となっていた事項がありましたので、事務局から説明を受けたいと思います。

事務局からお願いいたします。

○保育課長 それでは、提出資料の説明を行います。資料40-1、利用者負担額表（累進改定案1）をごらんください。

表の真ん中付近に増額理論値Cとございますが、これは、前回4月22日の子ども・子育て会議に提出した資料33-②の表中、増額分B-Aの額をそのまま記載しています。資料33-②は前回の会議でご説明したとおり、仮に50%の徴収割合となるように試算したもので、所得による累進性等は考慮していないものでした。今回、この額を基本として、所得ごとの累進性を配慮し、累進率をD1階層の40%からD21階層の140%まで、各階層を5%刻みで計算し、積算したものです。

なお、A、B、C階層につきましては、低所得者への配慮が必要との判断のもと、据え置きとしております。累進増額分は100円未満を切り捨て、現行額に加えた額を改定額（案）としております。累進改定案1につきましては、3歳未満、3歳以上で同じ累進率で積算しているものです。

次に、裏面の資料40-2、利用者負担額表（累進改定案2）をごらんください。

累進改定案2につきましては、3歳未満、3歳以上で累進率に差をつけたパターンです。3歳未満児の場合、20%から5%刻みで120%、3歳以上児で60%から5%刻みで160%とし、3歳以上児の累進性を高く、3歳未満児と3歳以上児の利用者負担額の差を少なくした案としています。

詳細については資料をごらんいただきたいと思います。

続きまして、前回の会議で、今後の子ども・子育て支援策について小幡委員からご質問をいただきましたので、市の考え方をご説明いたします。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を総合的、計画的に提供することが市町村の責務とされています。

市では、旧の「のびゆくこどもプラン 小金井」において、子どもの育ちと子育て家庭を支援する施策を推進してきました。平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が施行され、本市でも子どもと子育て家庭を対象として、今後進めていく施策の方向性、目標等を明らかにした新しい「のびゆくこどもプラン 小金井」、子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業を推進している状況です。

今後、市として、子ども・子育て支援法で規定されている地域子ども・子育て支援事

業をはじめ、「のびゆくこどもプラン 小金井」に位置づけられている子ども・子育て支援施策を計画的に実施していくことが必要と考えています。

法定の地域子ども・子育て支援事業、いわゆる法定13事業につきましては、子ども・子育て支援法の基本指針等に沿って、利用希望を踏まえ実施していくこととします。法定13事業につきましては既に実施している事業もありますが、決して十分とは言えない状況と考えております。今後、拡充を含め推進していくことといたします。

「のびゆくこどもプラン 小金井」に位置づけられている子ども・子育て支援施策については、「のびゆくこどもプラン 小金井」の第4章に掲げる3つの視点、6つの目標をもとに施策の方向性が示されており、今後も引き続き本事業の着実な進捗を図っていくこととします。

市としては、待機児童の解消をはじめ、ただいま申しあげましたさまざまな施策の着実な進捗が必要であり、また、認可の保育施設利用者と認可外の保育施設、それから、在宅で子育てをされている方との格差の是正も非常に重要であると考えています。今後、子育て支援施策を安定的、継続的に推進していくための財源確保が急務であると考えます。このため、今回、利用者負担のあり方について諮問し、ご審議いただいているところですが、引き続き忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○児童青少年課長 前回、原島委員から資料36について、所得別で段階を刻んでいる育成料の関係で、年少扶養控除についてどうなっているかという資料の要求があり、口頭で説明させていただきます。

国分寺市におきましては、年少扶養控除の控除額を、課税標準額に考慮し、実際の市民税の課税標準額と異なる基準で育成料を計算しているそうです。

それから、国立市につきましては、小金井市と同様に年少扶養控除については考慮せず、市民税の課税標準額で育成料を計算しているという状況になっております。

以上、ご報告させていただきます。

○新保職務代理 事務局から説明を受けました。ただいまの説明に関してではなく、それ以外の事項でも結構ですので、ご意見・ご質問等がありましたらお受けしたいと思いますので、何かございますでしょうか。

○岩野委員 資料40-1、それから、資料40-2の中で、純粹に確認なんですけれども、それぞれの負担額表の中に、国基準額が真ん中よりちょっと左寄りのところにあるかと思うんで

すけれども、この国基準額よりも、改定案の改定額を見ると50%を超えている階層が何箇所か見受けられるんですが、国基準の50%というのは全体を見て整っていればよいと考えてよいのか、こんな形で階層ごとにもう超えてしまっているというのは、ちょっと行き過ぎと捉えていいのか、その辺の解釈についてご説明いただければと思います。

以上です。

○保育課長 今の岩野委員からのご質問でございますが、全体として50%というふうにご考えてございます。

○新保職務代理 全体として50%ということで、よろしいですか。

○岩野委員 資料説明の中には含まれなかったんですけれども、今回配られております資料39、第5～7回子ども・子育て会議における諮問事項に係る委員意見の中で、私としては発言した記憶があるんですが、ちょっとそれが盛り込まれていなかったのも、念のためここで意見として発言させていただきます。

前回の子ども・子育て会議、4月開催の中で、おおむね資料39の3ページに当たります④の経過措置に関する発言、これは私が発言させていただいたものなんですけれども、この発言の流れの中で、そもそも諮問の中で50%を目指すというところの、その割合も含めて議論したいという旨の発言をした記憶があります。前回の会議録の案が今回出ていまして、ちょっと今確認ができていないんですけれども、私としては50%という割合も含めて考えたいという趣旨で発言をさせていただきました。今回、この委員意見の中に、その割合の話がなかったかなと思いますので、50%という割合も含めて、私としては意識して発言していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○新保職務代理 今のご発言に関して、事務局のほうは確認ということでよろしいでしょうか。

ほかにごございますか。

私、司会者ですので、あまり発言してはいけないかもしれないんですけれども、私も今回、資料39を送っていただいて、改めてこのご意見を見ると、自分でも各委員のご発言の理解がちょっと不十分だったかなと思うようなところもあったり、あと、文面で見ると改めて理解が深まったりということもございますけれども、この意見も踏まえてご意見等はいかががでしょうか。

○岩野委員 たびたびすみません。

資料40-1、40-2の利用者負担額表についてですけれども、率直に申し上げまして、

改定額を見ると、特にD階層の上のほうになればなるほど、ここまで上がるのかというふうな驚きがあります。

ここは沢村委員が詳しいと思うんですけども、認可外の保育料と比較しても、この額ってどんな感じなんですか。そんなに差はなくなってくるものなのかというところの詳しい発言があればと思うんですけども。

○沢村委員 前回、累進がなかったのか、今回、累進改定案1をざっと見たときに、一番所得階層が高い、推定年収だと1,130万円を超えるところで7万円近くになっていて、7万円を超えるとなると、認証保育所で時間を相当長くした場合にはこのくらいいくかなというところで、ただそれはあくまで3歳未満の話で、3歳以上の場合は、今の3万8,500円とかでも認証保育所よりは安いです。

この資料を見たときに、累進のやり方を、3歳未満と3歳以上を一緒にしちゃうと、3歳以上の格差が縮まらないかなというような印象を受けて、私、裏面があるのを知らなくて、裏面の累進改定案2を見ると、もともと認証と認可外と認可の差が小さい3歳未満では累進を緩くして、差が大きい3歳以上で累進を大きくしたのかなというような、何かそんな印象を受けます。あまり回答になっていないかもしれない。

以上です。

○新保職務代理 よろしいですか。

この累進案1と2の比較等に関しても含めてですので、ほかの方のご意見はいかがでしょうか。

○馬場委員 2つ質問がございます。

先ほどの累進の表なんですけれども、一応これがたたき台という形でよろしいということですね。

それで、1と2と金額は違うんですけども、まず1点目は、両者とも同じ、要するに国の基準の50%になっているのかどうなのか、そこら辺、実際はどのくらい入ってくるのかという形を聞きたいのと、もう一つ、累進の2のほうで、先ほど沢村委員が言われたとおり、3歳児以上の部分が3歳児未満との差が少なくなっているんですけども、ここの経緯は、ちょっと私も今年から初めてだったんですが、昨年以來、この差があるのが、格差是正という形の議論が進んで、今回こういう形で提示をされているのか、それとも事務局のほうで他市を見て差がちょっと小金井は大きいからということで、こういう累進をされたのか、そのどちらか、ちょっと疑問に思いましたのでお伺いしました。

○新保職務代理 保育料のことについては、この会議では今回初めて扱っておりますので、それでは、役所のほうからお願いします。

○保育係長 1点目のご質問ですが、累進改定案の1、2ともに、前回お示したように50%になるだけ近くなるように組んでおりますが、基本的には各階層の5%とか、こういう数字で設定する以上、近似値ということになるだけ近くなるパターンで組んでおりますので、前回資料でお示した細かな増額と全く同額にはなっておらず、若干低くなります。さらには100円未満を今回切り捨てますので、切り捨てた分も若干下がりますので、前回お示した50%の金額よりは少なく、全体としてはなっています。つくり込みとしては事務レベルではしようがないかなという部分で若干下がっております。案1、2の両者とも大体同等の額です。

2点目のご質問ですが、3歳以上云々の経過があるのかということなんですけれども、あくまで、今回、委員の皆様にもごらんいただいたように、累進性というご意見を前回頂戴したところなんですけれども、その時点では具体のご意見を頂戴したところまでは至っておりませんので、あくまで事務局としてご議論いただくための資料としての2パターンを考えてきました。ただ、これは必ずしもこの2通りしかないというわけではないと思っています。逆に言うと50%というゴールはあるんですけれども、そこに行き着くまでの考え方はすごく広いなというのを実感しておりますので、ぜひともその部分、具体のところをこの会議でご議論いただきたいと、改めて資料をつくりながら感じたところであります。

この何パーセントという数字一つとっても、その動かし方一つで多少数字は変わりますけれども、目指すべきところは、今のところ、市長のほうから諮問をさせていただいている50%ですので、3歳以上というのはあくまで例として事務局でつくり込んだもののご理解いただければと思います。

○馬場委員 わかりました。ありがとうございます。

○沢村委員 先ほどの岩野委員の質問に関連するんですけれども、資料40-1と40-2の一番所得階層が高い、保育料が高いところの、3歳未満児7万3,800円とか、3歳以上児の3万8,500円とか、累進改定案2だと3歳以上児の4万500円とか、このあたりは近隣の市の一番所得階層の高いところの保育料と比べてどうなのかというのをお聞きしたいんですけれども。会議の最初のほうに近隣の比較と言っていて、それがちょっと手元にないものですから。

○保育係長 前回の会議資料をお持ちであれば、ぜひそちらをごらんいただきたいんですけども、前回の資料の33-③ということで、利用者負担額の近隣市をちょうど一表にまとめたものが載っております。そちらのほうで、一定程度、近隣市の利用者負担額が載っておりますので、今ご質問いただいたのは、一番所得の階層が高いところで申し上げますと、やはり武蔵野市の7万9,000円、武蔵野は年齢層が別なんですけれども、4歳以上でも3万9,500円が一番高いところではあるのかなと思っています。西東京市で7万3,200円。

ですので、委員おっしゃるとおり、先ほども申し上げたように、累進というか、金額を考えるとときには50%というゴールがあるんですけども、どの程度組み込むかというのは、まさしく今おっしゃっていただいたように、上限額がどの辺までかというときに、事務局として仮で組むときには、武蔵野の額を超えないぐらいで設定するにはどれぐらいで増額分を考えていかなきゃいけないかなどと考えながら作成した案だにご理解いただければと思います。ですので、ここの上限額をある程度、じゃ、どのラインで設定しようとか、いただくことが、まず一つ、利用者負担額を考えていくときには大事になるのかなとは思っています。そういうポイント、ポイントで、やはり決めなきゃいけないというか、そういう決まったものが固まれば50%に行き着く、途中の率というのも変わっていくのかなと思いますので、その点でご理解をいただければと思います。

○原島委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、一つ、資料40-1にしろ、2にしろ、50%に近づけるというゴールと、もう一つ、格差是正というゴールがあると思うんですね。現状、まさかこの一番所得の高いところで合わせて、認可外と認可の格差がなくなりましたという話をしようとしているんじゃないと思うんですよ。D1から21までありますけれども、どの階層のあたりで格差がなくなるのが望ましいかというところを、今お考えになってつくっているのか、何かそういう着地点的なものを考えていらっしゃるんであれば教えてください。

○新保職務代理 いかがですか。

○保育係長 今、委員からいただいたご意見は、認可外に通われている方に市のほうでお出ししている保護者助成金とか、そういう部分のお考えとの絡みだと理解します。あくまで現段階でこの資料に関して言えば、その保護者助成金とは切り離れた形で料金の試算をおつくりしているのが実態ですので、この表をもって保護者助成金を含めた認可外との格差是正というところの資料とはなっておりません。あくまで、まずは国基準徴収率の50%を目指すという資料ですので、認可外との格差是正の部分縮めるためにつくり込んだ

資料ではないということで、まずご理解をいただければと思います。

○新保職務代理 50%の割合の中で、一番高い金額が1と2では違っておりますので、3歳児未満で7万3,800円と計算している児童と、2のほうの6万9,800円ですか、その差が何千円かはありますけれども、上限をどこに持っていくかという部分でしょうか。

○岩野委員 ちょっと話の規模が大きくなるのかもしれないんですけども、どうしても感じることなので意見させてください。

西岡市長が当選して、そのときに掲げていたのが、子育てしやすいまちづくりというニュアンスの内容だったかと思います。それを踏まえて、諮問内容で出てきた利用者負担額の改定案が、この資料33-③に出ている近隣市の表と比較しても割高になってしまっている案が提示されているんですね。武蔵野市さんの基準をもとにというふうなことをおっしゃっていたんですけども、発言に含みはないつもりなんですけれども、武蔵野市さんと小金井市を同等な感じで比較されてしまうのはちょっときついものがあるかなというふうに思っています。

それにしても、類似団体としての近隣市があまりないのですけれども、それでも単にこの資料33-③に出ている中の負担額としても割高になってしまっている。それでいいんですか。子育てしやすいまちづくりを掲げている西岡市長の諮問が、こんなふうにな隣市よりも割高の負担額を提示して、子ども・子育て会議でこれが通っちゃったら、それをやるんですか。それって何かすごく矛盾しているというか、言っていることとやっていることが何か違うような印象を受けるんですけども、その辺は事務方としてはどうお考えなのかということをお伺いしたいんですけども、いかがですか。

以上です。

○保育課長 岩野委員から、子育て環境に応じた市長の公約と整合がとれないじゃないかというご指摘なのかなと思います。先ほど、冒頭、資料説明の後で口頭でご報告申し上げましたように、「のびゆくこどもプラン 小金井」の中の施策を今後推進していくということでありまして、保育料のみをもって子育て環境日本一を目指すということではないと我々は考えてございます。保育以外にもさまざまな子育て支援の施策を我々推進していく、そういう全体的な、総合的な部分で子育てしやすい環境を目指していくという考え方に立っておりますので、保育料につきましては、委員おっしゃられるように、仮に今回お示ししている表のような形になったとすると、他市と比較して若干高い部分も出てくるかとは思いますが、子育てしやすい環境ということで、保育料のみならず他の部分

についても推進していくために一定の見直しが必要というふうに考えているところでございます。

○保育係長 先ほど私の質問のほうで、ちょっと誤解を与えてしまったような部分があったと思いますので、再度説明させていただきます。

今回ご提出いたしました資料につきましては、武蔵野並みに引き上げるためにつくったとか、武蔵野市並みにというような部分で、武蔵野に近づけようと思ってつくった部分ではないということを、再度ご理解をいただければと思います。

繰り返しになるんですけども、前回お示しして、上げなきゃいけない額を純粋に計算をして前回はお示しをしました。前回、累進性というのを考えたかどうかと当然ご意見をいただきましたので、累進性ということは、やはり所得の低い方、高い方で、上げ幅をどのようにするかというところでご意見を頂戴したわけでございます。そうすると、目指すゴールは50%ということで市長のほうから諮問をしていますので、数字として目指す部分、ゴールは決まっているんですけども、間の計算はどうしてもなかなか難しい中で、上限額に関して言えば、確かに前回お示したように、武蔵野市さんを超えないぐらいで設定するにはどのぐらいにしようとか、あと、各階層ごとに差をつけるにはどうしたらいいか。また、今日の資料の累進改定案2でお示したように、単純に3歳未満児と3歳以上児のところでも、累進というか、増額について差を設けて、それぞれの年齢層のご負担いただく部分を多少なりとも平準化したらどうかということで、事務局としてもそういう形で考えた部分でございますので、1点だけ、やはり武蔵野市さんに合わせようと思ってつくった部分ではないということ、あくまで諮問をさせていただいている小金井市としての50%を目指す中での現行の表の金額をどのように変えていくかの、あくまで議論のため資料としてご理解をいただければと思います。

○水津委員 前回お休みしまして、大変失礼いたしました。

ちょっと話が飛んでいるので、話があまり見えない部分があるんですけども、今の議論の論点としては、50%に近づけるためのことはやる方向で、その内容をどういう方針にするかというようなことを話しているというふうにとっていいですか。

○新保職務代理 50%という諮問が出ているので、前回まではここまでの細かい資料がありませんでしたので、一つの、このくらいの率で上げていけばこういうふうに50%の枠の中でなりますという参考資料です。

○水津委員 そうなって、私の感想というか、この資料を見せていただいた中で、認可保育園の措

置人数が一番多い欄というのが真ん中ぐらいなんですよね。これ、年収で見るとどうやらそんなに安くない所得の人たちが若干多い層にいらっしやって、前のときにもちよっとお願ひしたかと思うんですけども、低所得、ひとり親ないし、一人しか働けない人たちに対する、認可外保育園にしか入れられない人たちに対しての考え方を、どこかでやっぱりもう一度きちんとしていただけるような保障が欲しいというか、単純に50%の負担額に増やすことを、それは議論なので、そのことは仕方がないと思うんですけども、そこに、それプラスで格差是正というところをどこに担保できるのかということが非常に私の中では気になるところです。

というのは、一番多い層を見ても、認可外保育園の方よりは半分ぐらいですよね。なので、こここのところが保育状況を悪くしているのかなというふうに、小金井市の中を見ても思いますので、そこを何とか是正しないと、子育てしやすいまちにはほど遠いのではないかというふうに思っています。

○新保職務代理 認可外と、その格差ですよね。この保育園の、今の表の中での差ということではなくてですよね。

○水津委員 この認可の方も累進をつけるというのは皆さんのご意見だったし、その基準としてこういうふうに出されたということは理解しますし、累進を用いるのであれば、当然こういうふうな金額が出てくるということは、50%に近づけるためにはあるかなというふうに考えますが、じゃ、そのことと、また議論は別になるかと思うんですけども、その格差の是正に関しては、どこでどういう形で議論ができるのかなということを先にお伺ひしたかったということです。

○新保職務代理 いかがでしょうか、事務局としては。今は保育料のことをやっているわけですけども、やっぱりどうしてもそちらのほうの部分についても見えない数字的な部分を、もう少し明確に判断できるような数字を出していったほうがいいんじゃないですか。

○水津委員 ここで上げるのであれば上げるとして、そのことと、もう一つ、格差を埋めるためのものはどこにこれから話の中に盛り込まれていくのかなということを、ちょっとお伺ひしたいところです。

○岩野委員 水津委員のお話の中で、理論的に言うと、例えば認可外への補助というのは今年度から1万円になったんですけども、その格差是正というところでは、是正するにはこちらの保育料を上げるというのだけじゃなく、補助を上げるというのでも埋まるわけですよね。子育て日本一を掲げるのであれば、そういう形で認可外への補助を厚くする

ことによって日本一を目指すという、理屈としてはそういう部分も考えられるわけなので、是正のやりようについてはここでやはり議論をするべきだと思うんですけども、先ほどの話の続きにもなるんですが、小金井市の子ども・子育て事業というのは結局国基準どおりで、他市近隣並みの事業をやって、要するにどの辺で差別化を図って日本一を目指すのかというのが見えないので、それは私の不勉強だったら申しわけないですし、ちょっと発言が失礼な要素を含むようだったら申しわけないんですけども、日本一を目指すと言うのであれば、差別化を図るべきですし、それは例えばこれまでの議論の中でも、公立の立場がどれだけ保育が必要な、それでも認可に入れなかった方々を救済できるのかとか、そういうところも含めて、この話全体のくくりでどういう形の差別化を図っていくのか、小金井市はというのを議論の中で事務方から話としては聞きたいなというところがあります。その格差の是正も含めての話なんですけれども。意見としては以上です。

○新保職務代理 ありがとうございます。

そのあたりのところで、事務局のほうからはどうですか。

○保育課長 なかなか他市との差別化というのは難しい話です。どういう指標で評価をしていくのかというのは、こういった分野についてはなかなか難しいのかなと思っております。数字で評価できるとすると、例えば待機児童の数であったり、認可外の保育施設の負担の差であったりとか、そういうところは数字としては出てくるのかなと思いますけれども、数字で、こうこうこうで差別化を図りますというのはなかなかお答えしにくいところがあります。ただ、先ほどの回答とまた重なってしまうんですけども、27年からの事業計画を着実に進行し、全ての子どもに対する子育ての支援をしていくというのが子育て環境日本一につながっていく道だと我々は思っておりますので、それぞれの事業について進めていきたいという形でこの話題は終わらせていただきます。

○鳴海委員 私は前回から困っているんですけども、値上げをする必要性というのは一応理解して、議事録を見ても全員がやむを得ないという理解をしていると思うんですね。ただ、これほどの負担額、50%という数字が負担になるというのは最初の段階では私はつかめていなかった。だから、数字として出てきたときに非常に悩んでいるわけです。10年間、この話が保留されてきたということはわかっているんですけども、今利用している人たちがそのギャップを全部負担するのかというところが一番悩みなんですね。

例えば、段階的にとか、先ほど岩野委員からもあったように、パーセンテージの見直

しとか、そういう話は出ないんだろうかと思っているところと、それから、今、差別化の問題がありましたけれども、やはりこれだけの金額の値上げを市民に理解してもらえるに当たっては、このために必要なんだということがないと、かなりの抵抗感を感じる。徐々によくなっていくにしても、自分たちの、今は値上げされて、保育環境は悪くなったとしか思えないわけですね。

それで、先ほど「のびゆくこどもプラン」に従って、それを実現するためにというお話があったんですけども、やはり聞く側にとっては非常にお役所的な、具体性が感じられない部分なので、例えば一番に何を市でやろうとしているのか、1つでいい、差別化じゃなくて目玉は何になるのか。この会議で値上げを了承していくには、もう少し明確な目的があつて、やむを得ない、値上げしたらこんなによくなるからということがないといけないと思います。何か目玉とか、それからパーセンテージの検討とか余地はないだろうかということなんですけれども。

○保育係長　　まず、段階的な実施とか、パーセントの見直しはあり得るのかというご意見なんですけれども、まさしくそれを答申でいただくのが今回のご協議いただいている内容かと思つてございます。今、資料に載せているパーセンテージは、繰り返しになるんですけれども、何も決まったものではございませんので、このパーセントはこうしたほうがいいのか、あとは段階的に実施したほうがいいのかと、過去の議論でも経過措置という言葉で表現があつたんですけども、段階的に実施したほうがいいのか、そういったものを市長の諮問に対してご答申の中に入れていただくためのご協議がこちらの会議かなと思つておりますので、そちらのほうはぜひ事務局としてもご協議いただきたいと、まずはお答えをさせていただければと思います。

○沢村委員　　先ほど水津委員から指摘があつたと思うんですけども、一番人数が多いD9ぐらいの階層で見ると、累進改定案1は現行2万2,500円が3万200円に上がりますと。この3万200円であっても、認可外の保育所に比べると全然安いわけですね。だから、値上げをするのであれば、保護者助成金の拡充をセットにしないと、認可外保育所の保護者であっても納得がいかないと。

先ほど岩野委員がおっしゃった9,000円を1万円に上げる予算案は、今否決されています。今、暫定予算なので、それはまだ見通しすら立っていない。もう何年も何年も言い続けて、1,000円上げることすらいまだに実現していないというのが小金井市の実情で、保護者としてはもうあきれぎみであるというのは強調したいと思います。

これまでの議論で、認可の保育料を上げて、認証とフラットにしたらそれでみんながハッピーかという、そうでもないわけですね。認可に入るべき人が入りやすくなる、ですから、本来は認可で救うべき人が入れるようになるというのが明確に示せば、今通っている人も納得がいくと思うんですね。実際、この資料を見ると、相当所得の高い人が認可に通っているわけで、その人たちは負担が高くなって、もしかしたら認証を選ぶ人が出てくるかもしれない。そうすると認可の枠があくので、それを優先的に所得の低い人とか、障がいがあったり、何らかの事情を抱えている人に優先的に配分すると、そういうのとセットにして出せば、何か今通っている人、認可も、認証も、認可外全部含めて、こういうことなら納得いくんじゃないかと、そんなふうに思います。

以上です。

○新保職務代理 今の沢村委員のご意見が、すごくわかりやすいご意見かなというふうに理解いたしました。

○原島委員 今の沢村さん、とてもいい意見だなと思う一方で、保育施設を選ぶ権利というのは誰にでもあって、格差がないというのがその権利を担保する一番のもとになるのかなというふうにやっぱり思ってしまうかもしれません。

それは個別の議論なのでどうでもいいんですけども、先ほど鳴海委員からもありましたけれども、段階的にというのを一つ考える必要があるのかなと思います。ただ、ゴールをどこにするのかというのを決めないと、50%一つがゴールじゃないというのは、もう皆さん、先ほどから指摘いただいているわけで、一つ大きいのは格差の是正というのがずっとあるわけなんですよね。この格差の是正というのは、僕は最終的にはゼロだと思いますけれども、それをいつまでにやるのか、どの階層の中での格差の是正というのを目指すのかということを明確にしないで、いきなり50%に上げますよというんだったら、認可に通っている人からすると、えっというのは当然だと思うんですね。ですから、そここのところ、長期的に考えた場合、どういうふうになるのか、何年単位で考えればいいのか。その間に社会情勢も当然変わっていきますでしょうし、この会議でも何度か出ておりますけれども、これだけの、子育て日本一にすることと、子育て施策を充実していくということをセットで議論していくのに、子育て世代だけが負担をやりくりしながらやっていくべきことなのだろうかというようなことは、もう一度繰り返して言っておきたいです。市民全体で共有というか、負担を持っていったら、当然もっと低い負担で済むでしょうし、累進率というものに関しても大分違ったものが出てく

るのかなというふうに思うところです。そういう考え方もあるのではないかという意見です。

○新保職務代理 それでは、先生が見えられましたので、よろしく願いいたします。

○松田会長 遅刻してしましまして申しわけありませんでした。

それでは、早速、時間の問題もございますので、そのまま続きでご審議をいただければと思います。

今、ここまでの議論をかいつまんで伺ってきているところなんですけれども、最後のご発言の原島さん、もう一度だけそこから繰り返しいたいて、続きをお願いしてよろしいですか。

○原島委員 今日提出いただいた資料40-1を見ていましての発言です。

格差是正を目指すというのと、国基準50%の保育料の徴収を目指すという、複数のゴール、最終地点を設けるべきではないかと意見を申し上げました。その上で、いきなり来年から、はい、50%にしますというやり方がどうなのかと。やはり最終的にゼロという格差是正を目指すのであれば、この階層区分で言いますと、どの部分でゼロを目指すのか、あるいはそれに伴って認可保育所の利用者の方に負担増をもたらすんだとしたら、それはどのようなステップで段階的にやっていったらいいのかということ、それを考える必要があるのではないかと意見を申し上げました。

もう一つ、繰り返しになりますけれども、子育て世代同士で、お金の、右にあったり左にあったりしていることで、子育て日本一を目指すのではなく、やはり市民全体で取り組むべき課題でもあるんじゃないでしょうかということも申し上げました。

以上です。

○新保職務代理 沢村委員のご意見も、お願いします。

○沢村委員 私はもうちょっと忘れちゃいましたけれども、要は、認可の保育料と認証の保育料が高いほうでイコールになったとしても誰もハッピーにならないので、上げるのであれば、より認可で救うべき人が入りやすいような、そういう環境をつくると。それとセットでやらないと、今通っている人も、今通えていない人も誰も納得しないんじゃないかということも申し上げました。現行の改定案でも、一番人数が多いところで、認可外保育所とはまだ差があるので、保護者助成金の拡充ともセットでやらないと、認証なり認可外の人も納得いかないんじゃないかということも申し上げました。

○森田委員 私も今日遅刻して、先ほど熊本から戻ってきたんですが、今回現地で一番被害が大き

かったところに、主に福祉避難所が全然先に進んでいかなくて、それを関西地域の社協の職員と一緒に調整とコーディネートだったんですけども、主に高齢者が多かったんですが、やっぱり気になるので、子どものこととか、障がい児のこととか見ている、今、ほんとうに劣悪な環境です。子どもたちも相変わらず車の中で過ごしていることがほとんどですし、益城町の総合体育館での子どもの状況もほんとうに劣悪です。食べ物とかも、ノロと食中毒がはやったので、一斉に炊き出しがとまってしまったんですね。相変わらずパンとコンビニのおにぎりなので、栄養の偏りと便秘とか、あと膀胱炎というのがはやっている状況なんです。羽田に着いて何となく東京を見ていると、何か平穏だなと思いつつ、その平穏が、ちょっと話が飛んでいたらほんとうにごめんなさい。でも、ちょっと言っておかないと、何か忘れちゃって、だんだん日にちがたつと、まあいいとか、まだ来なさそうだな、東京はなんて思ってきちゃうので、ちょっと今のうちに言っておこうとか思っちゃうんですが、危うさの上に立っている平穏さというのか。これ、夜だったから家庭に子どもたちはいたけれども、これ、昼間だったら守れたかなとか。

この保育料は、大人としての負担が大きい人もいれば、小さい人もいて、不平等である、平等じゃないよとか、ちょっとこれはずるいよというようなこと、でも、そもそもこのお金を払うのって、誰のために払うのかな。子どものためですよ。これのお金で、じゃ、子どもたちの命は保障されるのかなとか。

今、待機児童解消のためにいろいろ緩和されている部分とかがあって、人数をそれぞれの園で多くしたりとか、それで待機児童は減るかもしれないけれども、それで果たして子どもたちの命を守り切れるのかなということを、ずっと羽田から戻りながら考えてきました。そう思うと、大人、市民も、親も、行政も、もっと払おうよとか、逆に何かそんなことを思ったりしました。

先ほど、市としての目玉とか、あそこの市と比べてというふうな、ありましたけれども、今、熊本でも、すごく政治が絡んだり、各行政の力加減で避難所が進んだり、後退したりということがものすごく起きているんですね。そのしわ寄せを食うのはやっぱり子どもと障がい者と年寄りなんですよね。そういうことを思うと、国の基準がどうであれ、武蔵野がどうであれ、小金井はここを大切にしたいから、いくんだということを、もっと大きい声で言い切っていないんじゃないのかなということを感じます。

目先のこの数字、もちろんお金は大切ですし、払わないんで済むんだったら、親の負担だって少ないのにこしたことはないんですけども、でもそこにとらわれてしまって、

そもそも何のための負担なんだというところを忘れないようにしたいなというのをすごく感じています。

以上です。

○松田会長 いかがでしょうか。

○原島委員 保育料の50%から少し離れるんですけども、格差是正、私もずっと認可外で子育てして、もう終わったんで、今いる方とか施設を運営している人のことを少し想像して申し上げますと、格差を是正していくに当たって、認可外に通っている方への保護者助成金を増やしていくというようなことももちろん一つ考えるべきことなんですけれども、ずっと保護者の方が一部で言っているように、例えば兄弟割引というものを拡充させるような手当を施すとか、もう一つは、実際に施設を運営している、施設に対しての補助金というような形で格差是正を目指すというアプローチもあるのではないかなというふうに感じています。

今、森田委員の話を聞いて、そうだったよなと思ったのは、認可外で働いている保育者、あるいは施設を運営している施設長を含めて、みんなほんとうにぎりぎりの状態でやっているなというのは感じているところで、その人たちがもたなくなってしまうたら、要は親も当然もたないというか、行く場所がなくなっちゃうわけですよね。やっぱりそういう運営が安定する方向で格差是正を目指すというか、実際、裁量の仕方はもちろん施設に任せるんですけども、そういうやり方も一つあるのかなというふうに思いましたので、意見として申し上げておきます。というか、ほんとうは格差是正しなくてもやってほしいですけども、ということです。

○松田会長 委員のほうから、ここに幾つかそこを論点とされているところは共通しているというふうに認識もするんですけども、そのあたりのところをちょっと意見として聞いていただいて、市のほうから何かコメント等はございますでしょうか。難しいですね。

○小川委員 今まで私たちはここで保育の質と量とか、量の拡充だとか、質の向上ということをずっと話をきて、今回も利用者負担のことで話をしているわけなんですけれども、前回、私は、まだ市の予算が暫定予算だという話をしたときに、抵抗勢力はやっぱり市民だと思うんですね。既得権を持っている市民がやっぱり抵抗勢力としている。でも、私たちは市民としてこういう案があるんだということをもっとはっきり出して行って、それを、先ほど目玉という話もありましたけれども、是正をしていくんだというところをはっきり出していくべきだろうなというふうに思う。具体的に言えば、例えば保育料は

上がるけれども、これは保育料として使っていくんだということが明確に市の方針として出てくるとか、または市民税の、計算で言えば、1世帯1,000円上がれば何とかなるはずなんですよね。それは確実に保育に使うんだというふうにしていかないと是正は難しいんじゃないかなと思うんですね。

先ほど鳴海委員がおっしゃったように、今の人に負担をさせるのかといたら、じゃ、させなければ、このまま、10年前と全く同じで、またさらに10年続いてしまうんじゃないのかなと思うんですね。ですから、ここは市民全体が考える、いろんな意味での既得権が絡んでいるから、なかなかうまくいかないんだろうなというふうに思うので、市の方針として、私たち、この会議としては、こういう方針でどうだろうかというのが出せれば随分変わってくるんじゃないのかなと。せっかくこんなにいい話をしているのに、何でうまくいかないのというのが、すごく感じるところです。

以上です。

○水津委員 行政のほうのいろいろ発言しにくいのはすごくよくわかります。というのは、今ここで何かを言うと、難しいということもあるので非常によくわかるんですけど、この会としての、皆さんのご意見として、格差是正だとか、そういうものをもっと本気で考えていかなきゃいけないんだということは、皆さんのご意見としてすごくあると思うので、そこを酌んでいただいて何かにあらわしてもらおうということをぜひやっていただきたいというふうに思います。単純に50%に上げるとか、他市がこのぐらいでとかというような説明の仕方だけは避けたいし、ここの子育て会議で議論するからには、何かそういう今後の保育の、子どもの子育て環境に対するプラスの部分をどこにあらわせるかということをしちゃんと明確にしていくということを、ぜひしていただきたいというふうに思います。

○馬場委員 私の意見で言わせていただくと、保育料の値上げの件なんですが、前にもちょっと議論をさせていただいたんですが、財政のほうで、平成20年から保育園経費が約4億、認証保育園に関する経費だけでも2億5,600万増えているので、それを上げないという話になると、その部分は一体誰が負担しているかという、一般市民と認証保育園に通っている保護者がずっと負担しつ放しという形になります。やはり私は払うものはちゃんと払って、それで子育ての質を論じるとか、ちょっと言い方はひどいかもしれないんだけど、50%という負担がある以上、それが一旦、今すぐではなくても、目指して負担をしていって、その中で小金井の子育てがどうあるべきだとかという、また議論をし

てもいいのかな。安かろう、悪かろうで、安い保育料で待機児童がいっぱいいるのがいいとはとても思わないので、まず負担すべきは利用者の方が負担していただいて、その中で財源をまた有効活用していただくという考え方がまず必要なのかなと思います。

それで、累進改定案の2に対する意見なんですけれども、一番階層の多いD8、D9、D10あたりを比べると、三鷹とか西東京よりはやはりまだ安い状況です。ですから、武蔵野の最高が高いとかという話がありますけれども、それは沢村委員のおっしゃるとおり、そういった財政の仕方もありなのかなと思って、階層的にボリュームのあるところがほかの市よりもまだ安いということであれば、私は納得できる範囲なのかなと思います。

あとは、小金井市の特徴は、D1のところの階層が非常に安いですね。他市は大体5,000円とか7,000円から始まっているところが多いんですけども、そういった面では非常に低所得者については優しい保育をしているのかなというふうな思いがあります。そういった特色を認めて、これで進めていくという議論も一つはまたありなのかなというふうな認識はあります。

以上です。

○新保職務代理 今、資料、自分で探していて見つからないんですが、今、馬場委員のおっしゃられたことが、落とすどころといたらあれですけども、一つの考え方として明確に示せる数字が出ているわけですよ。例えば前回の、市長からありました、このことを審議した児童福祉審議会で、この値上げについての結論が出せなかったわけですよ。この10年間に値上げに対しての議論はされずに、その間、市の財政としてはこれだけ負担しているという数字は、これは明確に出せるわけで、今後何ができますとか、これからこれを目指したいというよりも、この10年間に起きたことをまず考えて、そうするとやはり値上げという部分をどうしても切り離して考えられないので、その部分が一つの根拠になっていくのではないかなと思います。

その上で、ここで何回かに分けて、子育てしやすい小金井というイメージが何なのかということが、もう少し明確になるような方向性を、これから先の、一つの目指す目標として立てて、現実的にこれだけ市の財政の負担が増えている部分についての、今後もそれが減るのではなくて、増えていく傾向なので、やはり値上げやむなしという部分なのかなというふうに思います。

以上です。

○松田会長 いかがでしょうか。さまざまな論点が出される中で、基本的には子育ての環境ということに関しての、小金井が持っている良さとか、個性というものを大事にし、それが具体的にはどういうことなのかということを確認しつつ、それをさらに伸ばしていくというような方向は、市民として非常に望まれていると。

一方で、それを下支えする財源というような意味合いでは、一般的な社会状況ということからも我々が理解できるように、財源としては確かに厳しいものはあるだろうと予想ができると。そういう意味で、値上げということに関しての基本的な動きに関してはやむを得ないんだというような、そういうようなご意見がやはり多いのかなとは思いますが、その中で、それがどういう形で、子育ての水準や、さらに今後水準を上げていくということにつながるのかとか、あるいは認可外と認可との格差というものに関しては、一体、この値上げでどういうふうには是正が図られるのか等々の内容についての部分がまだいろいろなご意見があって、できるだけそれをいい形でまとめていくということが、この会議としては必要なのかなと思うところがあります。

そうしたら、一旦、この話を留保いたしまして、もう一つ、本日、次第に入りますその内容とは別に、前回の会議で保留になってございました、さわらび学童保育所に関する要望書の取り扱いの件につきまして、本日事務局から取り扱いを示していただくことになってございましたので、この件、まず一旦、事務局からお話をいただいた上で、そして、残りの時間をいただいて少し議論をしていければと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いしてよろしいですか。

○児童青少年課長 さわらび学童保育所に関する要望書の取り扱いについてでございます。先月の会議にて各委員から本要望書に対しましてご意見、ご見解、ご発言いただきありがとうございます。それらを踏まえまして、事務局の見解につきまして発言をさせていただきます。

子ども・子育て会議の所掌事務の趣旨等を踏まえまして、子ども・子育て支援施策を推進するための必要な事項を幅広い見地からご議論いただき、ご見解をお示ししていただく会議であり、個別の事業所の管理運営方法について議論を行う場ではないというふうに考えてございます。

なお、現在、労使によります学童保育業務の総合的な見直しに関します覚書に基づきまして、学童保育所の運営について総合的に検討する目的で検討委員会の設置要綱を制

定し、4月21日から検証をスタートしたところでございます。今後、最終的には報告書としてまとめる予定でございます。報告書ができ上がりましたら本会議にもご報告をさせていただきますと思っております。

事務局からは以上でございます。

○松田会長 事務局からのご説明ということで、以上のようなことですが、何かご質問等、ございますか。

○原島委員 報告を待っています。

○松田会長 確かに本会議が会議条例で明記されていない事項に関しまして、何を審議事項とするかというのは、最終的にはやはり市の判断に委ねざるを得ないというふうに私も思いますので、ただ、非常に学童保育の問題は子育てをめぐって重要な問題でもありますので、ぜひご報告や、今後の動きというものも、この会議でも教えていただきながら、見直していければというふうに思うところでございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、利用者負担額の件につきまして、いろいろご意見いただいているところですが、改めて今までの流れの中で少し足りていないご意見だとか、あるいはちょっと違う観点等のようなものも含めまして、少しご意見がございましたらお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○沢村委員 3歳以上の部分については、幼稚園の保護者の負担とのバランスを考えないといけないと思うんですけれども、ほかの委員の方から何かコメントなりいただければと思うんですけれども。

○佐々木委員 今日のお話、荷が重いなと思っています。累進性の採用につきましては、あるべき論だろうかと、あつてしかるべきだと思っていて、その中に小金井市としての行政ポリシーというか、指針がやっぱり生かされていくべきだろうと思っています。

先ほどどなたか委員さんがおっしゃったように、D1とか2とか上のほうの方たちのところが非常に配慮を受けていると。これはアピールできるかなと。しかし、逆に一番高額所得のレベルの方たちのものがここまで上がったからといって、幼稚園の父兄たちから見れば、ある種の応能負担といえますか、累進イコール応能負担ということであれば、それもあつていいんじゃないのというふうに考える方も随分いるんじゃないかと思うんですね。そのほかは、幼稚園のご父兄だからといって、苦勞されている方がたくさんおられますので、ほかに行く道がなくて幼稚園に通っている方だって随分いるんです

から、自分たちも苦しいんですよということをおっしゃっている方もいるでしょう。それらを考えれば、僕の資料にもありましたけれども、両親がいて、経済的には非常に恵まれているけれども、でもやはり公立の保育園が便利だから、そこに出ていると。これはルールから言えば、それは条件は満足しますよね、保育に恵まれない子ということと、ご両親が働いているということでしょうから。それはでも条件は満足するんでしょうけれども、例えば年収2,000万だ、4,000万だという方が、それらを全部ほかの困っている方と同様に扱われるということについては、やはりある種の見識がなければ困ると思いますので、そこについては小金井市の考え方があってもいいんじゃないかと思います。

いきなり窓口を狭くしろと言っているわけじゃないんですけれども、その辺はやっぱり、そういう考え方が小金井市の中から出てきていいんじゃないかなと実際に思っております。

それから、先生がいらっしゃる前に私も伺っていて、非常に頭が痛いと思っています。水津委員さんがおっしゃったんですけれども、要はこのテーブルで議論する、その外側にある問題ですね。子どもさんを抱えて非常に苦勞されていて、経済的にも介護の重荷を背負いながらそういうことをやっている方たちをどうやって救っていくのかと。誰か助けてと言いたいのに、助けがない方たちに対して、小金井市はちゃんと見届けていると、手を出しているというところが出てこない、やっぱり市民の方たちは納得しにくいだろうと思います。それを、この会議のテーブルの中で議事録として出して、これでやってくださいよというのは難しいのかもしれませんが、去年からずっとこの会議で論じている頭の痛い問題は、ほんとうに困っている方のほうがいつまでも置いていかれるといえますか、その傾向を何とかせんとなというところに各委員さんの共通の意識があるように思いました。どこかでそれを救っていこうというふうにしなければだめなんですね。

今日、小金井市さんから幼稚園のデータも一応いただきましたけれども、幼稚園の世界でも格差は随分大きいんですね。東京都内の区部の幼稚園の保護者が受けているいろいろな財政支援と、それから東京市部の幼稚園が受けている支援の、1人の子どもということで見ただけで、同じ東京都内の中でこんなに格差があるというのは、幼稚園の中だけでもこれだけあるんだし、これに保育園を入れればもっとあるでしょうし、認可と認可外の施設に通っていらっしゃるご家庭の子どもさん一人一人をどういうふうと考えていく、ここは大きなポイント。これらについて、小金井市は現状を理解していつてほし

いなと思うんですね。この中で、公平で公正な一つの利用率ということで考えれば、応能負担で上がってはいくけれども、小金井市はこういうところを大事に助けていきたいということが、そういう政治的メッセージというものがあればなおいいかなと、こんなふうに思ってお聞きしていました。

ちょっと検討違いなことを申したかもしれませんが、そんなふうなことでずっとお聞きしているわけでございます。

○高橋委員 委員の皆様のご意見を聞きながら、ほんとうに同じように思いながら、市の補助金をいただいて認可保育園を運営している身としては、保育園側からすれば、もう少しこういうところを充実してほしいという、我が身のことをいつも市に対して要求しているところはあるんですけども、保育料についてはちょっと意見が言いにくいということもありまして、ただ、委員の皆さんがおっしゃることはすごく説得力がありますが、これがいざ保育料を値上げしますと決まったときに、やっぱり委員の皆さんが言っていることは、私はわかっていますけれども、市がどうやって説明するのかなというところを考えると、やはり見えてこない。今日もそうですけれども、いろんな見方はあるけれども、それに対してこうだからという答えが出てこないところで、これから出てくるんだろうと思うんですけども、やっぱり施策を充実させるための財源確保という言葉では、実際目の前にいる保護者、保育料を払っている人たちに対しての説得力がないのかなと思うんですね。

実際、ご夫婦で働いていて、私は子育て世代ではないので、収入の感覚が少し違うかもしれませんが、子育て世代の人たちが5万円の保育料を払うというのを、安いと感じるのか、高いと感じるのか、少しぐらい上がっても生活は大して変わらないと考えるのか、今いろんなものの物価が上がることには非常に敏感ですよ。そういう中で、これだけの幅で上がることをみんな納得するのかなということは、意見というよりも目の前の感想としてそういうふうに感じています。

子育て会議で、そういう話を、園長がそこにいて聞いてきたのに、こんなに上がるんですかと言われたときに、私はどうやって説明しようかなという感じはしています。非常に感覚的で申しわけないです。

ですから、やっぱりもう少し具体的な説得力のある形がよろしいと思います。

○佐々木委員 小金井市の幼稚園の平均の月謝が月当たり2万5,000円で、それよりちょっと安いところもありますし、それよりちょっと高いところも、1,000円とか、1,500円高いところ

もあると思います。ただ、そういう数字で見ると、その数字を当てはめて見ると、この表の中の、そんなに上でも下でもないし、それと、幼稚園をやっているところ、当園もそうなんですが、2人目のお子さんが、上のお子さんが在園していて、下のお子さんが入ってくる時の入園金を半額にするとか、そういった工夫をしている幼稚園は幾つもあるかと思います。

あと、もう一つは、これだけやっぱり預かり保育、長期休み中の預かり保育についても幼稚園はいろいろ工夫して、開園日数を増やそうということで努力はしているつもりなんですけれども、それらについて区部のいろいろな行政では、そこを財政支援をするというような施策が随分最近は普及してまいりましたので、広く考えて、いろんな手が打てるんじゃないかと思います。子育てしやすいというのは、非常に範囲の広い感じで捉えていいと思うんですけれども、ほんとうに困っている人を助けようよというようなことを強く出してほしいなと思います。

○松田会長 なかなかここから後の議論というのは難しいところがありますね。確かに利用者の負担増ということは、納得といたしますか、ある種のコンセンサスというものが、市民の中に形成されていくということが、その後、子育てにさまざまな改善といたしますか、そういうものをしていくにおいても、前向きなエネルギーというのが必要なところなのかなと思ったりします。

一方で、コンセンサスを得るといえるときに、これだけ必要だから仕方ないですというプル型というんですか、そういうような意味合いで仕方ないと納得する場合と、こんなふうになりますから、こんなふうには上げられませんかというプッシュ型といたしますか、そういう2つの方向性がコンセンサスの形成の仕方で確かにあって、委員会としては、どちらかという、こうなりますから、こういう形でというようなコンセンサスが市民としては欲しいというご意見が強いかなというふうに、ちょっと受けとめています。

一方で、負担が増えるということに関しても、小金井市の中で、要するにこれまでの金額と、案として出ている今後の金額という、この比較の問題と、それと、小金井市が他の地区に比べて総体的にどういう負担になっているかという問題と、その2つの観点があって、時に片側の観点が出てきたり、もう片側の観点が出てきたりというようなことで、このあたりも負担増ということではなかなか難しい考え方になっているところがあるかなと思います。

子どもたちのことを考える、あるいは子どもを育てる家庭のことを考えるときに、確

かにある条件下でしっかりと環境を支えていくためには経費の負担が出てくるというのは絶対的なことでもありますので、一度、この辺で、市のほうで今までのご意見は聞いていただいていると思いますので、改めて一旦取りまとめ案のようなものをご検討いただくというようなことの中で、一段、この意見をどう具体的に取りまとめていくかということをとたき台にしながら考える必要があるのかなとちょっと思いますけれども、いかがでしょうか。進め方ということです。

○岩野委員 　つまり答申案をまとめるという解釈でよろしいですか。

○松田会長 　答申案のたたき台、ちょっとそこまでの距離は確かに遠いなというのを感じます。ただ、こういう形で意見を重ね合うところで、次のステップということはどういうふうを考えるべきかなということもありまして。

○岩野委員 　わかりました。

○松田会長 　大変重要なお指摘をいただきました。

　ほかはいかがですか。

○馬場委員 　激変緩和の話は何回か出ていると思うんですけども、誰もどういうふうなことがいいのかという発言がないんですが、個人的には3年で50とかという数字がどうなのかなと思っております。根拠はありません。大体それぐらいだったら何とかなるんじゃないのかな。先ほども議論のあったとおり、10年分を1年で埋めてしまうというのはあまりにも乱暴なのかなという感じもあって、じゃ、2年でいいのか、4年でいいのかという話にはまたなるのかもしれないんですけども、3年程度でしたら2,000円ぐらいの年間の最多価格帯、いっぱいいらっしゃるところは2,000円ぐらいだから、それで一つの案としては考えていただければと思います。

　以上です。

○新保職務代理 　値上げをいつからという部分で言えば、今、入所されている方は、これが来年値上がりしていくということを理解されている方が少ないのかなというふうに思うので、3年ぐらいの間に、今後このような形で、毎年保育料の値上げをいたしますというような告知というのかな、そういう部分も含めて、これが来年からなのか、再来年なのかわかりませんが、やっぱり猶予の期間を持ちながら、値上げを50%に近づけていくという考えが、小金井市の子育てにやさしいというのをもう少し含められるかなというふうにも思います。

○岩野委員 　私の意見としては、現行の「のびゆく」が31年度末なので、そこまでを経過措置期間

として、それを隔年で上げるとか、3段階ぐらいのステップではというのならわかるんですけども、3年じゃなくて、31年度末だから、3年になっちゃう。今からだと3年になっちゃう。

○鳴海委員 3年に対する根拠になりますね。

○馬場委員 均等に3で割る必要はないはずなんです。

○岩野委員 印象としては5年ぐらいはあるというふうには思っていたんですけども、すみません、雑感風になっちゃったんですけども。

○水津委員 やっぱり子育て世代って、思いのほかお金がないとか、かかるんですよ。やっぱりその年額の値上げみたいなものの覚悟が必要だし、子どもを産んだときに、年々働いて、保育料が幾らぐらいで、収入がどのぐらいで、だったら仕事を続けたほうがいいのかとか、そういう算段になるんですよ、実際のところは。だったらもうやめて家で見ていたほうが家計がいいんじゃないとか、そういうことも皆さん計算されて子育てされているし、だから、そういう意味でいくと、きちんとした展望というのをちゃんと出さないと、いつどうなるかわからないとか、急に上がっちゃうとか、これからこういうふうになるというものははっきりわからないと、非常に短い時間ですよ、自分の子どもを育てる期間というのは、思いのほか、5年とか6年とかの間に保育料の問題というのがある中に、いろんな生活の部分がかかってくるし、住居の問題とかというの、ほんとうに子育て世代が一番お金がかかる時代なので、そのこともちゃんと考えて計画しないと、というか、示さないといけないというふうに思います。

今もうシニアになっちゃって、それこそ感覚がわからなくなっているというの、ほんとうに自分が子育てしているときに、保育料が負担だなと思ったことは多数あるので、何百万の収入があるから、このぐらい大丈夫でしょうとかというような物差だけでは、ちょっと考えられないところとか、当事者意識として厳しいものもあるのかなと思うので、その説明というのは必要だし、段階的なもの見通しというのをきちんとすべきだと思います。

○鳴海委員 委員さんの全体的な流れとしては、段階的に値上げという方向だと思うんですけども、段階のさせ方についていろんな意見が出ているわけなんです。私も水津委員と同じような感じがするんですよ。やっぱり人生計画の中で、子どもを入所させるかどうかというところで考えていらっしゃるんで、例えば段階に上げていく方法として、もう入所している人は、例えばゼロ歳で入った人は3歳で、今度、金額が相当変わりますか

ら、その段階から変えるとか、あるいは来年度、ゼロ歳児で入る人は、もうその時点から新しい金額で入るとかという考え方もありますよね。生活計画を立てるといふ点ではそういう考え方もあるかなとは思いますが。

○布谷委員　　私は今子育て真っ最中なので、ほんとうに一意見として聞いてもらいたいですけれども。消費税も上がるし、あと3年で段階的にいっても、保育料が上がるといったら、そうすると、ほんとうに子育て、いろんなことに衣食住お金がかかるので、私はずっと働いていたので、娘を1歳で保育園に入れる予定が、結局保育園に入れなくて、泣きついて1歳4カ月で保育所に何とか入れて、主人の転勤の都合で会社もやめ、娘も保育園をやめ、幼稚園か保育園か、また新しく探すところでも、また市役所でも泣きつき、ハローワークでも泣きつき、いろんな経済的な計算をした結果、働きたかったけれども、結局幼稚園に入ったというプライベートな話もあるんですけども。非常に悩ましい、答えが私の中でほんとうに出なくて、どれが正しいのかわからないけれども、今、3年という話が出たから、3年は段階的にしても、その数字はさておき、もうちょっとしっかり、先生がおっしゃったたきではないけれども、保育の質の向上ということをしっかき考えてから、皆さんで議論を交わしたほうが、市民の、子育てを現状している人、これから保育所ないし幼稚園に入れるお母さんが、小金井市で子育てするのにもっと安心していただけるのではないかと個人的意見を思ったので、今日、私もこの会議の中で結論と答えが出なかったんですけども、一応感じたままで、失礼します。

○松田会長　　ほかはいかがですか。

○原島委員　　意見ですけども、学校関係者の方もいらっしゃるんですが、小金井市はすごくいいまちだなと思うんですよ。小学校に行ったら、子どもたちの歓声こそ聞こえ、ガラスの割れる音やバイクを乗り回すような子どもとかもない、すなわち通学路近辺に住んでいる方々も安心して登校する姿を見ることができる。保育園に関しても現場のご努力が大きいと思いますけれども、大きな事故がなく、子育ても安全にできている。そして、障がいのある児童についてはいろいろ問題もあるとは思いますが、特別支援学級を増やしたり、通級学級を設けたり、学童保育では全体的に一緒に保育を実施したりとか、共生を目指そうというような動きがあったりして、そういう意味では、今の小金井市の子どもたちがいる風景というのはすごくいい風景なんだろうなというふうに思うんです。

繰り返しになりますけれども、その風景は、行政、市民で、全体で守っていかないと

壊れちゃうと僕は思います、何もしなかったら。そんな甘いものじゃないでしょうというのもあります。東京オリンピックの後、どうなっているかわかりませんし、ギリシャを見ればわかりますよね。ああいうふうになる可能性だって十分あって、そんな働いている世代の人たちがどういう状況に置かれるのかということのも皆目検討もつきません。

ほんとうに思うんです。こんな50%の負担になって、格差を埋めると、ちょこちょこちょこちょこお金を動かすようなことだけではなくて、ほんとうに広く子どものいる風景を市民で守っていくんだったら、もうちょっとこれにプラス何かやってくださいと思うんですよね、単純に。これ、50%にしますというだけじゃ、格差をここでゼロにしますというだけじゃ何か納得いかないなというか、それはただ単に数字の帳尻をみんなで考えて動かしているだけだったよねというふうに、我々ここに参加している委員の人たちも、まちで何を言われるかわからないなんて冷や冷やしていますよ。そうじゃないだろうというふうに思うんですが、確かに国基準の50%に近づけていくということは必要だと思えますし、それに対して一歩踏み出す時期に来ているんだなというのは理解はしています。格差があって、それを埋めていく段階に入ってきていて、それを具体的に何か一歩やりましょうよという段階に入っていると思いますけれども、ただ、大事なのは、その数字が動くことじゃなくて、今ある景色がもっとよくなる、どんどん高齢化が進んでいくわけですから、ここに長く住んでいったときに、子どもたちの声が聞こえる、それが不快じゃないというようなまちにしていくために、市全体、市民全体で何かできることがあるんじゃないのかというふうに思うんですよね。軒並み国基準の50%というようなことをおっしゃっていますけれども、そういうことを言い出したら、おそらく違う数字の見方をすると、例えば武蔵野市というのは、さっきから出ていますけれども、武蔵野市の市の予算全体における子育てにかけているパーセンテージと、小金井市の予算全体におけるパーセンテージ、あるいは全体的な金額というものが果たして同じなのかといったら、そうしたら、どこで正しい計算をしているのかというのが、あつという間になくなっちゃうんですよね。

だから、この場でどういう結論を出すのか、どういう答申をつくるのかというのはすごく難しいことだと思うんですけれども、ただ、数字を右から左に動かすという話では終わりたくないなというのは思っています。

以上です。意見です。

○沢村委員 次回、事務局から出てくるであろう案の中に、数字は多分、これのマイナーチェンジ

だけだと思うんですね。これをするによって、子育て日本一のまちの何が実現するのかというのを市のほうに示してもらいたい。次回、もし案が出てくるのであれば。これまでの子ども・子育て会議でいろんな委員の方がこういうふうにしてほしい、ここが困っているからそれを改善してほしいという意見がたくさん出たと思うので、その何が今回この値上げによって実現するのかというのを具体例として出していただきたい。

以上です。

○松田会長　　大分意見が出てきたかなと思いますけれども、この会議は諮問のための会議ですので、そのあたり、キャッチボールとともに、我々の会議のほうから提言をしていくという、それを市のほうがどういう形で受けとめるかというのは、また一段別な段階もあるんだろうと思うんです。そういうことを前提にした上でキャッチボールをするということとして、今までの話でいけるのかなと個人的には感じています。

それと、もちろん小金井市全体のことを考えての市民の会議ですから、子育て世代が大事にされるためにはどうすればいいか、これは非常に重要な問題だと思いますし、もちろんそれは、でも、そのことに力を発揮させるというか、市民の皆さんのコンセンサスをさらに広くとるためには、もちろん子育てをされていない家庭、例えば介護とか、そういうところに中心が移っている家庭だとか、さまざまな方が市民としていらっしゃって、そういう中で子育て世代を守ろうとしている我々の市民会議が、そういうことを引き受けた中でどういう議論ができるかというような、視野をしっかりと広く持った議論というものは、市民全体ということでのコンセンサスの意味から考えますと必要などころもあると思いますので、いずれにしても、しかし、こういう値上げが行われるというようなことに関しての、困る部分といいますか、ネガティブな部分というのがたくさんある中で、それを押し返してくるほどの、まだちょっと説明力とか説得力というのを会議としては感じていないというような現況は実際にあったということだと思います。

そうしましたら、こうして積み重ねていく議論がほんとうに大事だと思いますので、次回、もう一度これを集約する形で、あわせてたたき台を出していただけるかどうかというのは、またちょっと市のほうとお話をさせていただきながら、継続的に審議をしていくと。諮問されているのは別紙1、2というようなところで、その具体像に関してどうということなんだというような議論ということはどうかと思います。なかなか難しい問題ではありますが、粘り強く次回も検討するという形で、ひとまず今日はここで区切りをつけさせていただいてもよろしいでしょうか。

- 佐々木委員 質問です。段階的に上げるという案が何人かの委員の方から出ましたよね。それについての案も次回出てきましょうかね、小金井市さんのほうで。例えば、今在園している方たちはどうなるとか、新しくこれから考える方たちにはこうなるとか、それから、50%については、初年度はこれぐらい、次年度はこれぐらい、3年目でこれぐらいとか、そういった案も出ましょうか。そこまでは難しいでしょうか。これは小金井市さんに対する質問になっちゃうと思います。
- 松田会長 小金井市さんに対する質問。検討できるかどうかも含めて検討していただくと。ただ、そういうご要望といいますか、意見が出たということをお願いしていただくということで。
- 佐々木委員 今日の話の中で、いずれはそういうことを重く受けとめていただけるのであれば、考えられるとすればこういうことですよというのが出てくれば、一歩進むかなと思ったんですけれども。
- 沢村委員 その質問なんですけれども、答申というのを出したことがないのでわからないんですけれども、そこに例えば50%を段階的にやるというのは答えとして入れたとしても、附帯意見のような形で、これこれを実現してほしいとか何か、そういうのを入れ込むことはできるんですか。
- 松田会長 できると思います。それはできると答えてよろしいですね。それと諮問を受けているのは別紙1、別紙2に書かれていることですので、保育のこういう表をつけて全体像がどうだという形での答申を書くわけでは決してないと思いますので、諮問されたことに対してどう会議として返すかということになると思います。
- 沢村委員 それに対して、例えば原島委員がおっしゃるような、市民全体で支えることも必要だというような意見を上げることはできる。
- 松田会長 できます。むしろそういう形で積極的に会議として提言をつけ加えていくということ。
- 小川委員 もしそうであれば、例えば今回出すようなときに、全体のアベレージを上げるというよりも、今回は年収が330万まで、それから470万までの方たちのところを中心にするんだというような形とかが、今回のこの話し合いの中でのメインですみたくていこうことも可能なのかなというふうに。それが目玉ですよというような形にもなるのかなと。例えば、年収が1,000万以上の人と300万の人が同じになっていくのがほんとうにいいのかなと。確かに上がるのはそれぞれ大変だとは思いますが、ちょっと違うような気がするんで。一番困っている人たちが困らないような小金井にしていきたいなとすごく思うんです。

以上です。

○松田会長　本日いただいた意見を市のほうで受けて検討していただきながら、次回も継続的に審議をしていくということで、本日は終わらせていただければと思います。

○原島委員　最後に、学童の話が全然出なかったんですけども、一言だけ申し伝えておきますと、今、利用者の方に育成料の審議が始まっているよとお知らせして、意見を募っているんですが、今日現在まで特に利用者のほうから意見は上がっていませんので、答申をどんどんつくっていくことになるのかなというふうに思っています。答申が出た時点で何か意見があれば申し上げたいと思います。

以上です。

○松田会長　それでは、今日はほんとうにありがとうございました。

次回は、事務局へ戻してよろしいですか。

○子育て支援係長　次回日程、6月20日、月曜日になりますので、よろしくお願いいたします。

○松田会長　それでは、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉　　会